

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 2 年 2 月 1 4 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 2 年 2 月 1 4 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午後 1 時 2 9 分		
閉 会	午後 2 時 3 1 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		山 田 直 行	
		加 古 三津代	
出席した職員	教育部長	加 藤 由 裕	
	学校教育課長	山 口 芳 徳	
	生涯学習課長	加 藤 泰 輔	
	生涯スポーツ課長	杉 江 大 典	
	指導主事	越 智 真 剛	
		榑 原 督	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		濱 野 和 江	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 3 号	令和元年度教育費補正予算（第 4 号）（案）について（協議）	
	議案第 4 号	知多市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（協議）	
	議案第 5 号	知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について（協議）	
	議案第 6 号	知多市立学校管理規則の一部改正について（協議）	
	議案第 7 号	知多市立学校事務共同実施組織規程の廃止について（協議）	
	議案第 8 号	知多市のめざす教育（令和 2 年度版）（案）について（協議）	
そ の 他	(1)	令和元年度体力・運動能力調査の結果について（報告）	
	(2)	令和元年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について（報告）	
	(3)	年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について（報告）	
	(4)	令和 2 年 1 月 準要保護者等の認定状況について（報告）	
	(5)	教育委員会後援事業について（報告）	

1 開会

出席者 5 人

第 2 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 1 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 吹原委員、山田委員

第 2 回定例会会議録署名委員の指名

山田委員、加古委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多市成人式

昨年度よりは少し騒々しかった。

(2) 知多市消防出初式

いろいろな車両が揃って、壮観でした。

(3) 文化財防火訓練・第 3 回文化財保護委員会

防火訓練は、歴史民俗博物館で収蔵する文化財の防火訓練を行いました。保育園児も見学に来ていました。

(4) 第 2 次地教委面談

第 2 次ということで、ほぼ次年度における教職員の人事異動が固まってきました。

(5) 平令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞報告会（佐布里小学校・荒尾教諭）

カタールのドーハ日本人学校における勤務を始め、学校における情報教育などの実績が評価されました。

(6) 二幼会・初任者研修閉講式

二つの幼稚園において取り組んできた研究発表があり、小中学校の初任者も参加しました。また、23名の初任者は、全員が、この1年を無事に勤めきろうとしています。

(7) 新入学を祝うよい子のつどい

4月に小学校に入学する子どもたちの集いで、交通安全の話があって、その後、ゲームや映画を楽しんでいました。

(8) 第 4 回尾張部都市教育長会議

県教委から、給特法の改正では、変形労働時間制について、文科省がガイドラインを指針に格上げしました。これを受けて県条例を改正する方向で検討していくことになるということでした。また、県も指針を出すことになるようです。在校等時間の話もありましたが、働き方改革において、学校における業務内容の見直しは、人員増や予算増がない状況では、なかなか進まないと思っています。

ICT環境の整備では、愛知県における状況は、7.5人に1台で、これは全国最下位ということですので。市町村における財政力の格差がありますので、県としては、一定の整備を進めていくための体制をどのように整えていくかを検討していくとのことでした。

高等学校における入学者選抜は、学校群制度から現行の複合選抜制度になっていますが、全日制における進学率が9割を割ってきて、千人近くの定員割れをしている状況になっています。高校の統廃合での対応にも限界があり、入試制度の在り方を検討していくということでした。

(9) 愛知県市町村教育委員会教育長研修会

県教委からは、2年度の予算についての説明がありました。また、講演では、文科省からICT環境整備の話がありましたが、教育長から出た、財政力に差がある現状での対応をどう考えるかに対する回答はありませんでした。

現時点では、給特法の改正への検討とICT環境整備への対応が重要な課題になっていると思いました。

4 議題

(1) 議案第3号 令和元年度教育費補正予算(第4号)(案)について(協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第3号、令和元年度教育費補正予算(第4号)(案)について、ご説明いたします。

知多市議会3月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

1 ページをお願いします。

歳入は、14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目教育費国庫負担金、1節教育費国庫負担金は、公立学校施設整備費負担金として、2,920万5千円の増額で、新知小学校校舎増築事業の事業費が確定したことによるものです。

2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金は、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(小学校)として1億2,045万円の増額で、校内通信ネットワーク整備事業が、国の令和元年度一般会計補正予算の事業採択を受けたことによるものです。また、学校施設環境改善交付金は、614万円の増額で、新知小学校校舎大規模改造事業が国の令和元年度一般会計当初予算の事業採択を受けたことによるものです。

2節中学校費国庫補助金は、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金(中学校)交付金として6,540万円の増額で、校内通信ネットワーク整備事業が、国の令和元年度一般会計補正予算の事業採択を受けたことによるものです。また、学校施設環境改善交付金として7,307万9千円の増額で、4中学校のトイレ改修事業が、国の令和元年度一般会計当初予算の事業採択を受けたことによるものです。

21款市債、1項市債、7目教育債、1節小学校債ですが、小学校情報通信ネットワーク整備事業債は、1億2,330万円の増額で、国の令和元年度一般会計補正予算の事業採択を受けたことによるものです。2ページをお願いします。小学校校舎整備事業債は2,050万円の減額で、新知小学校校舎増築事業の事業費確定によるものです。小学校校舎大規模改造事業債は、2,480万円の増額、学校施設環境改善交付金事業債は、1,220万円の増額をするもので、いずれも新知小学校校舎大規模改造(トイレ改修)事業の前倒しによるものです。

2節学校給食債ですが、学校給食センター厨房設備整備事業債は、110万円の減額で、事業費確定によるものです。

3節社会体育債ですが、市民体育館特定天井等整備事業債は、3,090万円の減額で、事業費確定によるものです。

4節中学校債ですが、中学校情報通信ネットワーク整備事業債は、6,620万円の増額で、国の令和元年度一般会計補正予算の事業採択を受けたことによるものです。中学校校舎大規模改造事業債は、6,230万円の増額、3ページをお願いします。学校施設環境改善交付金事業債は、1億940万円の増額で、いずれも4中学校のトイレ改修事業の前倒しによるものです。

歳出ですが、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は、2億4,413万円の増額で、小学校情報通信ネットワーク等整備工事について、国の令和元年度一般会計補正予

算の事業採択を受けたことによるものです。

3目学校建設費は、4,774万円の増額で、新知小学校校舎増築工事は、事業費確定により減額するとともに、新知小学校校舎トイレ等改修工事は、事業の前倒しにより増額するものです。

3項中学校費、1目学校管理費は、1億3,179万円の増額で、中学校情報通信ネットワーク等整備工事について、国の令和元年度一般会計補正予算の事業採択を受けたことによるものです。

3目学校建設費は、2億6,590万円の増額で、八幡、旭南、東部、中部の各中学校校舎トイレ第1期改修工事業を、前倒しすることにより増額するものです。

4ページをお願いします。

4項学校給食費、1目学校給食費は、142万5千円の減額で、学校給食センター整備費において、食器洗浄機、昇降式食器消毒保管機、食器自動供給装置の購入事業費が確定したことによるものです。

7項社会体育費、2目生涯スポーツ施設費は、3,440万円の減額で、市民体育館特定天井等改修工事の事業費確定によるものです。

以上でございます。

(質疑・意見)

加古委員

小学校情報通信ネットワーク等整備と中学校情報通信ネットワーク等整備は、全小中学校が対象ですか。

山口学校教育課長

はい、そうです。電子黒板の導入と将来的に導入するタブレット端末に対応するための環境を整備するものです。

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第4号 知多市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(協議)

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

議案第4号、知多市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、ふれあい広場を公益財団法人愛知県サッカー協会に貸し付けることに伴い、同広場の規定を削除するもので、2枚目の新旧対照表は、別表から同広場を削除します。

附則として、令和2年10月1日から施行します。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第5号 知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について(協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第5号、知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について、ご説明いたします。

ふれあい広場は、用途廃止により普通財産にして、令和2年10月1日から公益財団法人愛知県サッカー協会に貸し出すこととなっています。2枚目をご覧ください。新旧対照

表です。このことから、第3条の表中の教育施設から、ふれあい広場を削るものです。

なお、施行日は、令和2年10月1日です。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第6号 知多市立学校管理規則の一部改正について (協議)

(説明) 山口学校教育課長

議案第6号、知多市立学校管理規則の一部改正について、ご説明いたします。

現在、学校事務を共同して処理するために共同実施組織を置いています。この組織は、平成10年9月の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」において、学校の事務・業務の効率化の具体的改善方法として、提言されたことに始まり、その後、事務処理体制を整備していく中で、共同実施組織が設置されてきました。知多5市5町においては、平成27年度から運営されています。

平成29年4月に改定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定により、学校事務の共同実施組織に法的な根拠と名称が定められ、教育委員会は、教育委員会規則で定めることにより、共同学校事務室を置くことができるようになったため、知多市立学校管理規則の一部を改正するものです。

次ページの新旧対照表をご覧ください。

第22条の4は、現在、学校事務を共同して処理するために共同実施組織を置いています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に伴い、同法第47条の5の規定に基づいて共同学校事務室を置くため、改正するものです。

別表の条名の表示は、改正後の第22条の4第3項において、別表に掲げる事務を規定することに伴い、改正するものです。

附則として、この規則は、令和2年4月1日から施行するものです。

以上でございます。

(質疑・意見)

加古委員

改正後の第22条の4第2項第1号で規定している「別表に掲げる事務」とは、具体的にはどのような事務ですか。また、この規則改正は、議会で議案として提出するものですか。

山口学校教育課長

別表に掲げる事務は、学校経営として、企画運営への参画、規程の制定、学校事務管理に関すること、庶務として、庶務、証明、文書、調査統計、就学援助に関すること、人事として、人事、服務に関すること、給与として、給与、旅費に関すること、福利厚生として、福利厚生に関すること、経理として、市費、決算、契約履行、学校徴収金に関すること、管財として、物品、施設及び設備に関することです。

また、この学校管理規則は、教育委員会規則ですので、この定例会において審議して、ご承認をいただくものになります。議会で議案として提出するものではありません。

加古定員

いままでは、この管理規則ではなく、別のもので定めていたということですか。

山口学校教育課長

議案第7号にあります、知多市立学校事務共同実施組織規程において定めていました。

(採決) 全員賛成、原案承認

(5) 議案第7号 知多市立学校事務共同実施組織規程の廃止について（協議）

(説明) 山口学校教育課長

議案第7号、知多市立学校事務共同実施組織規程の廃止について、ご説明いたします。

議案第6号においてご承認いただきました知多市立学校管理規則の一部改正で、第22条の4の規定に基づき共同学校事務室を共同実施組織に代わり置くことにより、知多市立学校事務共同実施組織規程は、廃止するものです。

なお、施行日は、令和2年4月1日です。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(6) 議案第8号 知多市のめざす教育（令和2年度版）（案）について（協議）

(説明) 山口学校教育課長

議案第8号、知多市のめざす教育（令和2年度版）（案）について、ご説明いたします。

この件につきましては、前回の定例会でご報告させていただいておりますが、今回までの継続協議でございます。前回の定例会以降、ご意見はございませんでした。本日、ご協議いただき、最終的な決定を行っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和元年度体力・運動能力調査の結果について（報告）

(説明) 榊原指導主事

令和元年度体力・運動能力調査の結果について、ご報告いたします。

資料1 ページから4 ページまでは、調査対象である小学5年生と中学2年生の男女別に、種目ごとの「全国」「愛知県」「知多市」の数値が記載してあります。○（白丸）は知多市の平均値が愛知県の平均値を上回っているもの、●（黒丸）は下回っているものを示しています。5 ページは、調査種目及び調査学年ごとに、愛知県と知多市の平均値を比較し、まとめたものです。6 ページは、同一抽出学年の結果を比較したものです。令和元年度は、平成28年度との比較になります。7 ページは、愛知県と知多市の平均値を比較した結果の4年間の推移を一覧にしています。8 ページから11 ページは、調査対象学年ごと、男女ごと、種目ごとの全国、県、知多市の過去4年間の平均値をグラフにしたものです。

なお、この資料で示した知多市の平均値は、公表しない数値ですので、資料の取り扱いにはご注意ください。

資料1 ページをご覧ください。小学5年生男子では、多くの種目で市平均値が県平均値を下回っています。特に「長座体前屈」と持久力を測る「20mシャトルラン」は、大きく下回っています。

資料2 ページをご覧ください。小学5年生女子では、多くの種目で県平均値より下回っていますが、「立ち幅跳び」は、県平均値を大きく上回っています。

資料3 ページをご覧ください。中学2年生男子では、多くの種目で市平均値が県平均値を上回っています。特に「握力」と「長座体前屈」と「立ち幅跳び」は、大きく上回っています。

資料4ページをご覧ください。中学2年生女子では、多くの種目で県平均値より下回っています。特に「持久走」は、大きく下回っています。しかしながら、「長座体前屈」は、県平均値を大きく上回っています。

資料5ページをご覧ください。これまで説明しました結果及び内容をまとめたものになります。小学校・中学校ともに持久力や投球能力の向上に課題があると考えております。

資料6ページをご覧ください。平成28年度に小学5年生の児童が令和元年度の中学2年生の生徒であることを鑑みてその結果を比較したものです。令和元年度におきましては、中学校男子は、多くの種目で結果が上回っておりますが、逆に、女子は、多くの種目で結果が下回っております。

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちが、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることが求められております。

小学校の体育科、中学校の保健体育科の授業も同様であります。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を今後も進めていくことで、運動の楽しさを見つけて興味や関心を高め、運動についての課題の解決に向けて、子どもたちが他者との対話を通して、体の動かし方やコツをつかむために自己の思考を広げたり深めたりして体の動かし方を習得できるようにすることが大切であると考えております。また、授業を実施する上で、運動学習場面を十分に準備し、適切な運動量を確保することが必要であると考えております。そして、子どもたちが、運動に親しむとともに生涯にわたる健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養うことができるような指導を展開することが大切であると考えております。

今年度の分析結果につきましては、校長会議で各小中学校長に報告し、課題について改善を図るよう促してまいります。運動への取組について、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が進んでおることにも課題にありますので、各学校に意識をもって指導にあたっていただくようにしていきたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

(質疑・意見)

永井教育長

小学校の男女、中学校の男子の県平均は、全国最下位です。県としては、新たな体力向上運動プログラムを作成するなどの取組を行っていくということです。

(2) 令和元年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について (報告)

(説明) 榊原指導主事

令和元年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について、ご報告いたします。

資料、令和元年度小中学校卒業式教育委員会告辞をご覧ください。

内容ですが、小学校卒業式の告辞内容は、卒業生が中学校に進学した際、自主的、自立的な活動を促すものとなっております。中学校卒業式の告辞内容は、卒業生が義務教育を終え、その中で身に付けた知識や能力を自分の人生をよりよくするために活用してほしいという思いを込めました。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(3) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

年度末から年度始めにかけて、学校教育課所管行事が多いため、取りまとめております。ほぼ例年どおりの日程でありますので、よろしく願いいたします。なお、卒業式及び入学式の服装については、卒業式は略礼服、入学式は平服でお願いいたします。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(4) 令和2年1月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

令和2年1月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で9人、中学校で3人、取消は、小学校で5人、中学校で2人でした。現在の認定者数は、小学校で351人、中学校で198人、合計で549人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、市町村民税の非課税または減免を受けているという理由で、取消が1人、児童扶養手当の支給を受けているもの理由で、認定が5人、取消が5人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が7人、取消が1人です。

要保護は、前回から今回までの認定、取消ともありませんでした。現在の認定者数は、小学校で17人、中学校で13人、合計で30人です。

特別支援は、Ⅱ段階で、前回から今回までの決定は、小学校で1人、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校で99人、中学校で37人、合計で136人です。また、Ⅲ段階は、前回から今回までの決定、取消ともありませんでした。現在の決定者数は、小学校7人、中学校2人、合計で9人です。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較は、1月末で、小中学校合わせて、要保護は、14人減の30人、準要保護は、39人減の549人です。

(質疑・意見) なし

(5) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「2020春季短期かけっこ教室」から項番10の「第21回立川展テーマ『立川芳郎尚富と一族の美術』」までの事業について、後援を承諾しましたので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

項番10の立川美術館は、どこにありますか。

山口学校教育課長

半田市にあります。

永井教育長

新田小学校長であった間瀬校長が、立川流で、新田小学校の登龍門を作られました。

6 自由討議

(1) 知多市公立学校教職員等表彰式について

加古委員

定例会の後に知多市公立学校教職員等表彰式がありますが、表彰される方の功績を教えてください。

榊原指導主事

表彰者の功績を説明した。

(2) 3月の行事等予定表について

山口学校教育課長

3月の行事等予定表の事項を説明した。

(3) 令和2年度の行事等予定表について

山口学校教育課長

令和2年度の行事等予定表について、現時点で分かっている行事等を載せており、前月の定例会にて、その後の追加及び変更をお知らせすることを説明した。

7 閉会

第2回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、3月5日（木）午前9時30分から第3回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和2年2月14日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____